

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書

現在、貧困層の拡大とともに、子育て世帯や母子家庭、障がい者やその家族は大変な経済的困難を抱えながら生活しています。

福祉医療費の窓口無料化の対象は各市町村によっても異なりますが、長野県では窓口で医療費を支払った2、3ヶ月後に1レセプトあたり500円の受給者負担金が差し引かれた額が口座に振り込まれる「自動給付方式」になっています。経済的に困難を抱えた世帯が、当面の医療費の心配をしながら受診を控えるケースもあり、疾病の早期発見・早期治療が遅れる事態も生じています。

全国では、すでに子どもの医療費で37都府県、障がい者医療費では30都道府県で窓口無料制度が実施され、医療費の心配なく受診できる制度が定着しています。

以上のことから、長野県におかれましては、子育て支援、人口増対策の推進に鑑み、子どもと障がい者等の医療費の窓口無料化を実現されるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年9月24日

伊 那 市 議 会